

第8回 埼玉圏央道オオタカ等保護対策会議

議事録

日時；平成23年10月14日（金） 10：00 ～ 12：30

場所：浦和ワシントンホテル 3F 会議室

出席者	座長	葉山 嘉一	日本大学生物資源科学部 准教授
	委員	池谷 奉文	財団法人日本生態系協会 会長
		鈴木 伸	鳩山野鳥の会 代表
		勅使河原 彰	狭山丘陵の自然と文化財を考える連絡会議 前代表委員
	柳澤 紀夫	財団法人日本鳥類保護連盟 理事	
事業者	本間 淳史	東日本高速道路株式会社 さいたま工事事務所長	
	辻 保人	国土交通省関東地方整備局 大宮国道事務所長	
事務局		大宮国道事務所	

第8回 埼玉圏央道オオタカ等保護対策会議

項目	主な意見と回答
開会	<p>・皆さん、おはようございます。皆さん、お集まりになりました、定刻になりましたものですから、ただいまより第8回埼玉圏央道オオタカ等保護対策会議を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、御多忙の中を御出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>本日の進行を務めさせていただきます大宮国道事務所調査課長の森澤といいます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>本日の会議は10時から12時までの約2時間を予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。(事務局 森澤)</p> <p>【会議資料】</p> <p>資料 第1章 第7回会議指摘事項とその対応について</p> <p>資料 第2章 調査地Lの保護対策について</p> <p>資料 第3章 埋蔵文化財調査について</p>

項目	主な意見と回答
<p>主催者あいさつ</p>	<p>本日は、御多忙の中、本対策会議に御出席賜りまして、厚く御礼申し上げます。</p> <p>圏央道については、首都圏の骨格となる幹線道路ということでございまして、早期供用整備が求められているところでございます。現在、当事務所が担当しております桶川北本インターから白岡菖蒲インター間について、地元の方々並びに関係機関の多大なる御協力のもと用地買収や工事を鋭意、順次進めさせていただいております。</p> <p>さて、本会議については8月末に第7回会議を開催しまして、各営巣地の状況報告をさせていただくとともに、繁殖状況調査、繁殖状況の影響とか、そういったものに関する調査あるいは保護対策について御議論いただいたところでございます。本日は、前回御指摘いただいた事項を含めまして、今後の事業を進めていく上で必要な調査並びに保護対策について御議論いただきたいと思いますと考えております。また、当面、予定しております調査地L周辺の工事着手に当たりまして必要となる埋蔵文化財調査については、営巣への影響を極力回避するという必要があることから、その対応についても、あわせて御説明いただきたいと思いますと考えております。</p> <p>当事務所としては、これまでと同様、引き続き本対策会議の検討結果を事業に反映させるべく努めていきたいと考えておりますので、皆様方には一層の御支援、御協力を賜りたくお願い申し上げます。本日はよろしくお願いたします。(大宮国道事務所長 辻)</p>

項目	主な意見と回答
<p>第7回会議指摘事項とその対応について</p>	<p>[第7回会議指摘事項とその対応について説明] (事務局 森澤)</p> <p>・ありがとうございました。</p> <p>ただいまの御説明に対して御意見、御質問ございましたら、よろしく願います。いかがでしょうか。</p> <p>前回、[]から全体の経年的な繁殖状況が劣化しているのではないかと御指摘がありましたけれども、その結果がこのようなグラフになっています。読むのがなかなか難しい側面はあると思いますけれども、いかがでしょうか。 []</p> <p>・こんなに少なくなった自然が今もって減っているという。日本なんて絶対ふやさなければいけないですよ。それが、まだどこも減っているという驚異的な話で、健全な生態系があって健全な社会ができるというのは世界的に共通の認識になっているんですね。そういう中で、どのくらい健全な生態系が必要かということ、少なくとも50%は必要だと言っているんですよ。この地図を見て、絵を見て、何パーセントあるの、森が。なおかつ、まだ減っているという。国土計画というか、地域計画がきちんとしていないのが本当によくわかる。結果として、相対的にオオタカが減っている。当たり前のことであって、日本、どうするのという危機感を感じますね。</p> <p>こういうことが国際的に日本の評価が下がっている最大の理由ですよ。国際的に持続可能な社会をどうつくるかと言っているときに、将来世代の財産をどう守るかと言っているときに、どんどん消費しているわけでしょう。これで日本の国際評価が上がるわけないんです。最近では、お隣の韓国が低くなっているわけでしょう。どうするんだろうなという感じがいたしますよ。何とも危機的な状態があるわけで、そういう中で、こういった道路をつくるということはもちろん私も必要だと思っていますが、それと見合った将来世代の財産はどこへ残しますかということの調和ですよ、その辺をちゃんとしないと、えらいことになるなという感じがいたしますね。 []</p> <p>[]</p> <p>・なかなか道路事業だけでは対処できない問題の背景があるように思いますけれども、関連して、消失した樹林の分布の図面の中で、逆にふえた樹林はなかったんでしょうか。緑の再生エリアはふえそ</p>

項目	主な意見と回答
	<p>うですけれど。 [REDACTED]</p> <p>・事務局からお答えいたします。</p> <p>環境省の植生図ベースで、そこに樹林があったところに対して、減少しているところを今回、赤で示させていただきました。この範囲については広域でつくられている植生図ですので、お示しているところ以外にも樹林というものは航空写真上は存在しているんですけども、植生図ができてから増えたかどうかというところまではわかりません。(事務局 森澤)</p> <p>・私の経験ですけれども、神奈川県の下田市で長らく緑の関係にかかわっているんですが、森が成長してきたり、そういう動きがあって、かつての植生図と現存を比較すると、部分的にふえているところもあつたりするんですね。もちろん全体的な流れとして劣化しているような認識は一般的に持たれますけれども、逆もあることを考えると、両側面を見ていったほうがいいかなという気もいたします。</p> <p>それと、オオタカにとっては、森だけではなくて、耕地の存在が重要になってくると思われるので、今すぐということではないですけども、耕地の担保ぐあいはどうなっているかということも判断材料になるのではないかと思います。皆さん、いかがでしょうか。</p> <p>[REDACTED]、お願いします。 [REDACTED]</p> <p>・全体的にはオオタカの繁殖がだんだん弱くなっているという傾向は非常に強いと思いますけれども、1-8 ですね、その中で緑地の消失はかなり大きいのではないかと。そういうことで、これから調査地 Lとか、そういうところの評価をしていくに当たって、これですと平成 12 年と平成 22 年の植生状況の比較ということですけども、一番大事なのは供用開始前、供用開始の途中、それから現在はどうかという比較をもう少し細かにする必要があるのではないかと。ということが 1 点です。</p>

項目	主な意見と回答
	<p>もう一つ、特に調査地Aについては、保護対策を進めていった結果でも、今のところ芳しくない。そういう理由は何かということを考えていこうということが一つ大きいと思うんです。その場合に、1-8の図ではスケールが大き過ぎるのではないかとということで、調査地Aの周辺のスケールをもうちょっと小さな形で植生状況の比較ができないかということです。</p> <p>もう一つは、調査地Hではサシバとオオタカとのせめぎ合いというのがあって、オオタカにサシバが追い出されたり、いろいろしている状況は前にも■■■■から報告があったと思います。調査地Aの場合に、競合するほかの鳥との関係がないのかということが、今回の場合に、あった、ない等を含めて、全く書かれていないんですけれども、私も地元でずうっと環境保護団体に調査をやっている方がおりますので、そのあたりと比較検討したいということがあります。これはこの部署と関係ないですけれども、今まで調査した生データを提供してほしい。それによって、もう一度解析をしたいなと思っていますので、ぜひ生データの提供をお願いしたい。</p> <p>以上です。■■■■</p> <p>・今の■■■■からのお話は、事務局側、いかがでしょうか。■■■■</p> <p>・幾つかあったと思います。</p> <p>まず植生の消失状況について、10年間の変化を見ているけれども、もうちょっときめ細かな変化が必要ではないかというところについては、できる範囲で対応したいと思います。</p> <p>それから、A地についての検証という意味で2点あったと思います。1つは、1-8の図面が小さ過ぎるので、もうちょっと大きな範囲で、実際細かくどうなっているかというのをもっと検討してほしいという点と、他の鳥とかも含めた関連性みたいなものですね、そこについて何か報告ができないかというところについて、そこは検証していないと思うので、そこは改めて整理したい。(事務局 早野)</p> <p>・私も検討したいので、生データを出してもらえますか。提供してください。■■■■</p>

項目	主な意見と回答
	<p>・行動圏調査……（事務局 早野）</p> <p>・そのときに、どういうのを確認したとか全部ありますよね。■■■■</p> <p>・どの程度のデータがどの程度蓄積されているかわからないので、それを確認した上で、提供できる範囲でしたいと思います。</p> <p>■■■■からも2点ほどあったと思います。ここに関しては、緑がふえている部分はないのかみたいなどころについては、そういう側面で見えていない部分もあるので、見られたら見たいと思うのが1点。あと農地に関しては、きょう時間的なところも含めて、今回、整理できていないので、今後、整理できる範囲でしたいと思います。以上です。（事務局 早野）</p> <p>・それぞれ調査地の繁殖の継続性を評価する上で、畑地、水田がどう残っていくかということは意味があると思うので、よろしく願います。</p> <p>■■■■の2項めですか、もう少し細かい見方でA地区の樹林の残存ぐあいを見たほうが良いという御指摘は、このスケールでは落ちる部分がありそうですか。■■■■</p> <p>・ええ。■■■■</p> <p>・そうですか。では、よろしく願います。</p> <p>ほかにはいかがでしょうか。</p> <p>1-3で巣立ちの具体的な数が出ていますが、この辺あるいは棒グラフを見て、■■■■はいかがでしょうか、この状況は。■■■■</p> <p>・事実が書いてあることで、資料を取るのにどんな方法であったかということが統一されていたかどうかかわからないので、いろんな細かいことはわからずに、この数字で見るということでしかないと思うので、事実として受け入れるだけだと思います。■■■■</p> <p>・平成21年、22年のあたりはひながかえって、それが死亡したと</p>

項目	主な意見と回答
	<p> というような数字がここに加わってくるわけですが、ほかの場所だとか、ほかの年度ではそういう確認はできていないですね、映像データがないので。そういう意味では、掘り下げて解析するところに関しては、このデータでは読み切れないという問題があるので残念であります。 </p> <p> これを見ると、単純に考えると、平成15年、16年は繁殖成功の特異年ではないかという気もするんですけども、ほとんど一斉に成功していますね。神奈川は80カ所、営巣地がありまして、そのうち30カ所ちょっとぐらいが繁殖してまして、その成功、不成功を経時的にまとめているんですけども、どこも一斉に繁殖しているというのは、成功したというのはないですね。15、16年、もう1回確認しようと思いますけれども、何か背景がある可能性がなきにしもあらずと思われまます。 </p> <p> ■■■■■、いかがでしょうか。■■■■■ </p> <p> ・この結果から、十分読み込んでなかったもので意見は言えないんですが、先ほど■■■■■から樹林地と耕作地との関係といったことが非常に重要なんじゃないかという御指摘がありましたけれども、それについて自分の経験の中では、非常に強く結びつけるような経験があったということで、一つそれを報告させていただきたいんです。 </p> <p> 人が生活しているところを背景にして、それと耕作地の間に樹林があって、そこに巣があって、今から数年前までなんですけれども、4羽のひなが出て、4羽全部成功していたようなケースが同じ巣で3年連続あったんですね。そうすると、なぜこんなところかというと、条件的には悪いんじゃないかというところで、そういった巣が観察されたということになってみると、樹林地の前面に広がる耕作地は、えさの確保ということで関連があるのではないかと。 </p> <p> それと、手元にデータを持っていないんですけども、15年から16、17年あたりだったと思うんですが、11カ所ぐらいをずうっと見ていて、8カ所から9カ所ぐらいが繁殖に成功していた。ことしは11カ所を見ていて、2カ所しかひなが確認できていない。この背景も考える必要あるんですけども、流れとしては、そういった流れが経験としてあります。■■■■■ </p>

項目	主な意見と回答
	<p>・ありがとうございます。</p> <p>ほかにはいかがでしょうか。宿題の回答を出していただいて御苦労をおかけしましたけれども、細かいデータを取りまとめていただきました。■■■■</p> <p>・よろしいでしょうか、Hの説明をしてなかったので。(事務局 早野)</p> <p>・先ほど■■■■から調査地Hという話もありましたものですから、今回、参考資料ということで提示しております。A3判の調査地Hの繁殖状況という2枚紙のところでございます。こちらについては、私どもと同じ河川事務所から入手した資料を今回、提示させていただいております。まだ整理のぐあいが十分でないところで、今回、出現状況というところの資料を提示させていただいております。</p> <p>1枚目が、こちらの図面の中で真ん中辺にあるものがオオタカの営巣地というところでございます。そして、下側の2カ所、両サイドにあります。こちらがサシバの営巣地というところでございます。そちらの行動半径ということで、1枚目がオオタカの分、2枚目、3枚目がサシバの行動圏という資料になっております。</p> <p>圏央道を挟んだ中で、こういった生息地があるというところで、今年度においては、繁殖状況でございますが、オオタカのほうは2羽、繁殖に成功したというところでございます。サシバについては、両方とも3羽、3羽というところで繁殖が成功したというところを確認しているところでございます。</p> <p>本日は参考までにとということで提示させていただきました。今後、こういったデータも入手しながら、この会議等でも整理で反映させていただきたいということで考えておりますので、よろしくお願いします。(事務局 森澤)</p> <p>・ありがとうございます。</p> <p>サシバが複数ペア、ちゃんと子育てをしてくれたという非常にうれしいお話ですが、今の御説明で御質問ございますか。いかがでしょうか。</p> <p>今まで河川敷での繁殖を追っていたわけですが、河川敷の外側で</p>

項目	主な意見と回答
	<p>の繁殖は以前から兆候が……</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ことしです。 ・ ことし初めてですか。 ・ 圏央道の下の方にいるやつは以前から繁殖していて、おとしですか、もう1ペアが入ってきたんですね。入ってきた1ペアが、ことしはオオタカに追われたんだと思いますけれども、900m、西のほうに移動した。それは神社の森の中にありました。 <p>余計な話になるかもしれませんが、一言だけ。去年とことし、オオタカが2度、この中で繁殖しています。調査地Hということで、オオタカが2年か3年、繁殖して、こちらの上のほうに移動して行って、なおかつ行方不明になって、昨年から、このところに戻ってきたということですので、戻ってきたのか、あるいは新たに入り込んできたかはともかくとして、オオタカが2年連続営巣したということは一定程度……。</p> <p>圏央道の工事が終わって、供用も3年くらいですか、営巣環境も安定してきたので、もう1回入り込んできたという可能性があるのか、工事の後の調査なりモニタリングなども非常に重要なんじゃないか。それを確認できれば、事業者が工事をやった影響等のその後の希少種の営巣環境なり生息環境なりを考える上で非常に重要なことなのではないか。前回の会議のときも、ちょこっとその辺は意見として述べたと思いますけれども、今後とも、ここだけに限らず、いなくなってもやっておくべきではないかと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ありがとうございます。 <p>今に関連して、いかがでしょうか。御意見、御指摘ありますでしょうか。</p> <p>先ほどの1-8ページの森林消失の図面を見ると、神社林って描かれていないですね。これは小さ過ぎて、このスケールでは出てこないということですか。ピックアップされていないです。こういうことがあるので、もっと細かく見ていただいたほうがいい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 植生図の関連に、もともとそこが位置づけがされてなかったのか。

項目	主な意見と回答
	<p>(事務局 早野)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひょっとしたら、植生図系と区分が種別としてカウントしたものと違う種別になっていたのかもしれないんですけどね。 [REDACTED] ・でき得る範囲でフォローアップしたいと思います。(事務局 早野) ・今後、早急にではなくて、ジワジワと整理をお願いいたします。 [REDACTED] ・ 1-8 でちょっと気になったことがあります。 [REDACTED] のところに、河畔林でかなり赤く消失しているところがありますね。Hのところです。 私も荒川上流河川事務所の関係で何回か行っているけど、平成12年から22年の間に、ここでかなり緑地が減ったということは考えられないので、写真の解析の読み取り違いじゃないかなと気になったので、もう一度確認して回答を……。 [REDACTED] ・先ほどから御指摘があるように、実際の樹林地と違っていたりとか、実際が違っていたりとか、認識の部分で実態と合っているかどうかという部分の確認がすべて取れていない部分もあるので、そういった目で、今言った [REDACTED] のところは、河川事務所に確認もしながら、しっかり見ていきたい。(事務局 早野) ・よろしくをお願いします。 指定された時間にもなりましたので、最初の議題についてはこのぐらいにいたします。 [REDACTED]

項目	主な意見と回答
<p>調査地Lの保護対策について 埋蔵文化財調査について</p>	<p>[「調査地Lの保護対策について」「埋蔵文化財調査について」を一連で説明] (事務局 森澤)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。 今の御説明の内容に関して御意見をお出しください。 [REDACTED] ・前にさかのぼって、2-1を見てほしいと思います。第2章調査地Lの保護対策についてということで、第7回会議について、「平成23年繁殖期の行動から、調査地Fと調査地Lのつがいは、同一つがいである可能性が高いことについて委員に報告した。保護対策は、調査地Fと調査地Lとで別で考える様、委員から意見があった」ということではなくて、この間、議事録が配られていると思いますけれども、議事録の27ページで、そういう意見のもとに委員長がFとLとは別で考えるというふうに意見を集約していますので、ただ単に個人の委員の意見ではなくて、委員長が集約したということは、この委員会で集約したということです。これは非常に重要な点ですので、ここは必ず訂正してほしいと思います。 [REDACTED] ・どうぞ。 [REDACTED] ・確かに前回の会議では委員長から分けて考えることということでお話しされましたので、こちらのほうは訂正させていただきます。 (事務局 森澤) ・ほかにはいかがでしょうか。 [REDACTED] ・2-5なんですけれども、私、前回、事前の説明を受けたときに、調査地Lの敏感度ということで、 [REDACTED] から指摘があったように、求愛・造営期についても配慮が必要だということで、こういう形で直したということの説明を受けたので、そういう意見を加えてくれたんだなということで、そのときには非常に感心したんですけれども、よく検討したら、私にとっては非常にショックなことがありました。今週、体調が悪いので紙に書いたのですが、配っていいですか。 [REDACTED]

項目	主な意見と回答
	<p>・どうぞ。 [REDACTED]</p> <p>・調査地Lの工事施工段階にある保護対策案なんですけれども、平成19年3月に、きょうも配られました保護対策の提言のA地区のところを使っているということなんですけれども、非常にびっくりしたのを箇条書きに読ませていただきます。</p> <p>調査地Lについては、前回の対策会議で繁殖初期段階の営巣林伐採の影響によりオオタカが繁殖しなかった可能性があるとして総括され、大宮国道事務所は伐採段階でリアルタイムに状況を把握しながら工事したことについて正式に謝罪した経緯がある。こうした観点からも、調査地Lの保護対策は従来にも増して慎重かつオオタカの安全面に立った取り組みが求められるが、私、説明を伺った後、詳細に検討したら、全く正反対の案が提案されていたということで、大宮国道事務所の事業者としての姿勢に疑問を持たざるを得なかったということです。</p> <p>具体的には、調査地Lの工事施工段階による保護対策案で、これまでの委員会で検討して実施してきた工事段階での配慮事項の表が示されているが、この修正された内容を従来のものと比べると、きょう2つ比べてありますので見てほしいと思いますけれども、オオタカの保護対策よりも工事優先のスタンスが明確になっているということをびっくりしたということです。</p> <p>前回、この会議で委員から繁殖ステージと工事の影響については、これまで以上に早い段階からオオタカは繁殖に敏感になるので、再検討していただきたいという意見が出て、今回の表の中でも敏感度の極大が3月中旬から2月中旬へと1カ月前に繰り上がり修正がなされていた。これについては、さっき評価したわけです。</p> <p>このことにより、的確な保護対策を講じる上で意味のあることであるが、表のほかの部分をよく見ると、これまで「工事全体の休止」が「工事の部分休止」とされ、工事監視モニタリングさえ行えば繁殖全期間を通じて原則工事が可能という表に変えられているということです。</p> <p>また、長尺クレーンの使用自粛についても、これまでは3月から6月中旬の敏感大から極大期は使用自粛となっていたものが、工事監視モニタリングとセットで全期間使用可能となっている。さらに、営巣中心域と高利用域の対応区分もなくなっているということ</p>

項目	主な意見と回答
	<p>です。</p> <p>結論から言えば、敏感度の極大期を見直すことに乗じて、工事監視モニタリングさえ行えば年間を通じて工事を可能とする工事優先の意図が明確だ。そういう点では、平成19年3月に我々対策の提言書で書かれたものが十分生かされていないどころか、この提言書の改悪が行われていると言わざるを得ない。</p> <p>こうした案からいって、私は今回の保護対策を到底容認することはできないということです。調査地Aの工事施工段階における保護対策を遵守して、繁殖期間の重要な期間については工事の中止、長尺クレーン等の自粛をきちんと今回のL地区の工事の保護対策についても盛り込むように強くお願いしたいということです。■■■■</p> <p>■■■■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局、いかがでしょうか。お願いします。■■■■ ・説明したと思って、不十分なところがあったところについては御容赦願いたいと思います。 <p>最初に申し上げたいのは、今回、2-5の保護対策案として出させていただいたやつは、この会議で議論していただくための案として提示させていただきましたので、これで確定したものではありませんし、委員会の中で十分意見をいただきたいなと思っております。</p> <p>それから、2点目です。高利用域に関して反映されていないということです。これに関しては、L地について高利用域を設定していないということもあるんですが、■■■■がお配りいただいた資料の中に白丸、黒丸が左側にあって、黒丸が中心域で白丸が高利用域なんですけど、白丸の高利用域は今回の保護対策の項目の中には盛り込んでおります。ただ、高利用域、中心域という区分けをしていません。そこは申しわけなかったんですけど、高利用域は踏まえてつくっております。</p> <p>御指摘のところでは通年施工というところが盛り込まれているんですけど、そこに関しては、前回コンディショニングみたいな話もさせていただいた中で、それについては今後、十分の余地があるということもこの会議の中でお話をいただきました。</p> <p>ここに関しては事業者側の見解になってしまうんですが、今回のL地がインターチェンジの部分で、構造もすごく複雑で、工種もす</p>

項目	主な意見と回答
	<p>ごく多岐にわたっていることで、工事期間もある程度長期にわたって必要になっていきます。そこに関して、できる限り工事期間を取りたいという意味で御提案をさせていただいたのが1点あります。</p> <p>それから、A地では中止したのに、何でここでは中止しないのかといった点に関しては、今言ったような話で、少しでも工事期間を取りたいといった中で、A地点に関しての工事とか、その後、供用なども行っておりますけれども、その辺の状況、その後の状況、営巣状況なども踏まえながら、遮蔽施設をかなりしっかりした上で、工事中、期間中の施工方法の仕方をしっかり配慮して、モニタリングをしながら、その兆候があれば中止するというをやりながらすれば、その影響を極力抑えることができるのではないかと考えて、今回は提案させていただきました。</p> <p>先ほども言ったように、これは確定として御提案したものじゃないので、委員会の中で御意見なども踏まえて、さらに検討していきたいと思っておりますので、その点は御理解いただきたいと思ます。</p> <p>以上です。(事務局 早野)</p> <p>・ありがとうございます。■■■■■</p> <p>・今のは非常に大事なところなので、本来、事前説明で最も重要に説明されるべきところだと思うんです。なぜ、これが重要かということは、埼玉県内の工事に係る環境保全については、圏央道のオオタカ保護対策で立てた対策を中心にやられるわけです。ですから、国土交通省関係の荒川上流河川事務所でも、圏央道で行われた対策をもとに、それを遵守しているということですので、そうした観点からいっても、ここはある面ではモデルケースとしてみんな注目して、各行政も、それを遵守するという形で行われているわけです。</p> <p>そういう点では、繁殖期間の重要な地域については工事全体の休止、これは荒上も河川管理の道路工事の中でもすべて認めて工事はしないということを行っているわけですので、これは非常に大事なところなんです。私、前回の説明では、そういうふうな大事な部分だというふうに理解できないような、さらっとした説明だったので、改めて読み直して非常にびっくりしたということです。</p> <p>全体的には、調査会社が■■■■■にかわってから、完全に国土交</p>

項目	主な意見と回答
	<p>通省の天下り団体で、工事寄りな形になるんじゃないかと心配していたんですけども、こういうところなんかも懸念が表面に出てきたんじゃないかということで、これについては保護団体としてきちんと批判をしていかなくちやいけない、委員とは別に、そのように感じているところです。</p> <p>ですから、ここは平成19年3月の保護対策の提言の調査地Aの工事施工段階における保護対策案を遵守して、ここでもきちんとそれを立ててほしいということを提案します。■■■■■</p> <p>・ありがとうございました。</p> <p>ほかの委員の皆様方の御意見を伺いますけれども、保護対策を検討してきて、あっちこっちで事例が積み重なってしまっていて、かつて情報が少なかったところで決めた保護対策が場合によっては過剰であったのではないかという部分も散見されつつあると思います。■■■■■は埼玉県でのこういう事例について、先行事例として重要なものであるので、我々がどういうふう結論を出すか、影響が大きいので慎重にやっていただきたいというお話だったと思います。少し解きほぐして、ほかの事例でどういうことがあったのかも勘案しつつ、どうすべきかを議論できればいいと思います。</p> <p>■■■■■、いかがでしょうか。■■■■■</p> <p>・ようやくカメラをつける話になったので、ここ2カ月ぐらいの間につけていただけるんだと思いますけれども、LとFと両方につけてもらうことで、どちらへ来ても、あるいは両方来ても、その状況がようやくわかるようになるということなので、それで随分進んでいくのではないかと思います。</p> <p>それで、両方で繁殖しているのでしたら非常に慎重に当たる必要があります。■■■■■がおっしゃったようないろんなことがあると思いますけれども、Fで繁殖してLでない、LでやってFでないということでしたら、いないほうの工事についてはかなり進めていただいているのではないかと、距離のことなんかがありますからね、そんなふう考えています。</p> <p>ようやく繁殖するのが同じかどうかということがわかることになるんだろうと思います。■■■■■</p>

項目	主な意見と回答
	<p>・工事のモニタリングを組み込むことによって、今までとは違ったやり方も選択肢として出てくるというお話ですね。</p> <p>どうぞ。■■■■■</p> <p>・それは、あくまでも今後モニタリングがきちんとされた上で、確定した上での対策であります。今はそうじゃなくて、F、Lは別々と考えて対策を立てるということは前回の委員会で集約された意見ですので、今はそのことで議論を進めていくというのが筋だろうと思います。</p> <p>それから、圏央道の場合には、■■■■■のオオタカでは、まさにこれと同じ形で工事モニタリングをしながら営巣を見るということで、結果、あそこは裁判でも営巣は失敗したということですので、圏央道の中でも、こういう形でモニタリングしながら工事を並行するという事は失敗した事例があって、しかも裁判所がそれを認めているわけです。そういう点から言っても、今ここで緊急にこういう形で保護対策を変更するという事の理由にならない。</p> <p>■■■■■が言うように、今後1年間、様子をきちんと見た上で議論できる材料が出てきた段階で検討する。それはやぶさかでないわけです。今の段階では、両方別という形で保護対策を立てるということ言えば、今回提案されたのは、今までの埼玉圏央道から言えば、なじまないということを強く主張したいと思います。■■■■■</p> <p>・■■■■■、いかがですか。■■■■■</p> <p>・■■■■■の資料を見まして、実にびっくりしちゃうんです。私もも本当は細かく見ればいいんですが、忙しいところがあって、どこが違うのかって、よくわからないところがあるんですけども、本来、こういうことは資料説明でちゃんとしてほしいんですね、事前に。委員が大変立派だと思いますよ。時間を使って委員がこういうものをおつくりになってくるという。主客転倒しているんじゃないかという感じがしますよ。本来、大宮国道側がこういったことをきちんと説明すべきであって、そうしないと、我々委員として、公平に判断ができないですよ。そういうことを強く感じますね。</p> <p>道路をつくるということと自然環境を守るということは同じウエートなんですね。現代の利便性と将来の財産をどう守るかという</p>

項目	主な意見と回答
	<p>と、両方とも必要なんですから。どうしますかということをお問われている中で、現代世代だけの道路を早く通そうというところが見え隠れするのは大変いいことではないわけです。こういうものを見ると、ちょっと不愉快を感じるんですよ。公平ではないんですよ、資料が。これはいいことではありませんよ。まず、きちんとした資料を出していただきたいということを思いますね。</p> <p>それから、結論的に、これから保全対策は調整していくんだということが1点ですね。それはわかるんですけど、調整が終わるまで工事はしないということですね。将来世代の財産をどう守れるかということがしっかりしない中で、それを壊すということはあってはならない話ですよ。そういうことがきちんとわからないですね、これを見ていると。</p> <p>大変重要なことでして、この計画でもって、ここでオオタカは安定して繁殖行動ができて、将来世代に遺伝子は守っていけるんですかという、そこが最大の課題でしょう。それができるんですか。そういうことが担保されない中で工事だけが進むということはあってはならないでしょう。現代世代と将来世代の財産をどうするんですかということが問われているわけですから、将来世代の財産をどうしますかということがちゃんと確定しない限り、道路工事をしてはいけません。当たり前だと思います。こういう不完全な資料を出してきて、ここで判断するといったって、どうにもならないという感じがするんですよ。少々不愉快さを感じるんですね。</p> <p>それとともに、きちんとした保護対策を確立することが先であって、それができて初めて工事がスタートということになるんだろうと思いますよ。■■■■</p> <p>・ありがとうございます。 ■■■■はいかがですか。■■■■</p> <p>・正直、先ほど資料の読み込みが足りなかったということを申し上げたんですが、■■■■から指摘されたことについては、指摘されてみれば大いに重要なことが示されたということでございます。これを何とかうまく修正なり案をつくりかえるなりして、■■■■が指摘したような問題を解決していただきたいということが前提です。</p>

項目	主な意見と回答
	<p>もう一つ愉快ではないなと思ったのは、ずうっと昔のオオタカ保護対策検討委員会の中でも似たようなことがあったような気もするんですよ。出された資料の中で気がつかないで、そのまま流れていけば、対策として悪い形のまま進んでいってしまった可能性があったということが過去にも散見というか、あった気もするので、■■■■ ■■■■がおっしゃったように、きちんとした資料を出して、きちんとした説明をやって、それについては、事業者としてはこういう背景があつてのことなだから御理解いただきたいということであれば、我々も考えましょうということになるんだろうと思います。指摘されたことと案をもう1回突き合わせて、何かの形で示していただきたいと思います。</p> <p>本来ですと、これはここで一たん置かなくちゃいけないんですけども、調査の方法について、■■■■から指摘があつたとおり、全く同じようなことを考えておりましたので、後ほど意見を述べさせていただきます。■■■■</p> <p>・ありがとうございます。</p> <p>工事を進める事業者の立場としては、ここまで進んだものについて、できるだけスムーズに進めたいというお考えは十分理解できますけれども、対策の仕組みの根幹にかかわる部分を少し組み立て直すということの御提案であつたので、そこについて特にピックアップして御説明が十分ではなかつた点については、各委員の御指摘のようにちょっと足りない部分があつたかなと私自身も思います。</p> <p>それは反省していただきたいと思いますが、問題は工事の全体休止の部分と長尺クレーンをどういうふうにするかという点にかかってくるんですが、Aのときに保護対策を立てた内容で工事がにっちもさっちも行かなくなるようなことは多く想定されますか。■■■■</p> <p>・Aのとき、きょう設定したものを提示していただきましたけれども、たしか3月から巢立ちの1週間後までだったと思いますけれども、工事中止にするということで、4カ月から5カ月ぐらいになりますかね、正式な月数にしますと。</p> <p>工事の種類によっては、例えば高架の上に橋をかけますけれども、橋をつくっている間は現場の工事がないので、そういうときは</p>

項目	主な意見と回答
	<p>その期間でも大丈夫なんですけれども、例えば橋をかけるときにはその期間でないとだめだとか、いろんな制約は確かにあります。ここはインターチェンジなので、橋があったり、地下道があったり、料金所があったり、多工種を短期間でやらなくてはいけないものですから、すごく連続的に現実的にやらないと厳しいという面はございます。それは申し上げたいと思います。工事的にはそんな状況で、多工種でやるということと、たくさん工事を連続してやらないとかなり厳しいという面はありますということでございます。(事務局 早野)</p> <p>・ちょっと脱線するかもしれないんですけれども、一言お話しておきます。</p> <p>神奈川県下で私がかかわっていた去年の事例で、営巣木から 50 mも離れていない樹林で大規模なトラックの倉庫を建てた事例がありまして、保護検討会が立ち上がっていて、専門委員が3人加わって検討をしたんです。事情が建物を建てざるを得ないということが前提にあったものですから、モニタリングをきちんとして、長尺クレーンの動く範囲をかなり細かくコントロールして、影響の少ないところ、少ない時期に直近から動かして、徐々に遠くに下がっていくような工夫をしながら動かして、結果として建物は立ち上がりまして、今年ですけれども、2羽繁殖しているという事例がありました。</p> <p>ですから、モニタリングをきちんとして、工事全体を止めるというよりは、影響が及ぶと予想される工種を止めたり、そういう工夫をすることによって共存できる事例もあったということを経験しています。今回、どういうふうに委員会で決めるかどうかは別にして、■■■■、そんなこともあったと御承知願いたいと思います。どうですかね。■■■■</p> <p>・工事ありきの保護対策って、私はよくないと思うんですね。埼玉圏央道については、まだ土地買収ができていないところがあって、新聞報道によると、強制収用をかけないと土地が買収できないところがあるんですよ、現実的に。裁判をやって、強制収用というのはそんな簡単に土地がすぐにとということじゃないわけですから、そういう場所もあるわけですので、ここだけが特別に急ぐ必要</p>

項目	主な意見と回答
	<p>があるところだとは感じておりません。それだけあれだったら、もう工事をやめればいいんですよ、オオタカ保護のために。それならば、何も必要ないわけです。</p> <p>ここにインターチェンジが必要だということを前提にすれば、最低限オオタカをどうやって保護できるか、さっき [] が言ったように、将来の国民の財産としてどう残していくかということを議論するわけです。ですから、そういう点では、工事を前提に保護対策を考えるというのは、保護対策という観点からいけば非常になじまないなというのは個人的な意見です。 []</p> <p>・ここはFとの関係で状況が変わる可能性がありますよね。ですから、その辺はどういうふうに組み込みますか。 []</p> <p>・ですから、それは今後の調査に応じて検討すればいいわけです。それまで否定していないので、少なくとも現段階では前回の委員会で集約したとおりにやっていくということであれば、調査地への保護対策に基づいて立てる。その上で、 [] もあったように、モニタリングの結果によって別個体だということがこの委員会で最終的に合意できれば、またそこで……。</p> <p>私、いつも言っているように、工事を遅らせるのが目的じゃなくて、あくまでも環境保護という観点で主張しているわけですので、その時点で考え提案すればいいことで、別個体だということで検討するというのが前回の委員会の集約ですので、今はその上でやっていけば、調査地への保護対策に基づいて当面はやっていくということをせざるを得ないだろうということです。 []</p> <p>・ [] は、今の枠組み、進め方に関していかがですか。 []</p> <p>・いいと思いますよ。 []</p> <p>・当面、Aの枠組みと同じ取り扱いをしていって、状況に変化があったときに再検討すると。 []</p> <p>・そういうことだと思います。 []</p>

項目	主な意見と回答
	<p>・表土のまき出しだとか、在来種を使う、モニタリングカメラを置いてというのは一步前進ではあるんですよ。しかし、トータルしてみても、保護対策は余りにも弱過ぎるんですよ。これを見て、このままいって、この工事をやったときに、オオタカがここに繁殖できるかって、我々の過去の経験からすれば、このままいけば難しいだろうなという感じがするわけです。保護対策をきちんと再度立て直していただいて、その上で工事をどうするかということになっていくんじゃないかなという感じがいたしますね。これではちょっと無理かな。■■■■■</p> <p>・■■■■■はいかがですか。■■■■■</p> <p>・今、お話が出たように、基本的には今指摘のあったような調査地Aの方法を踏まえるべきだろうと、それが原則だろうと思います。</p> <p>私が先ほど申し上げたかったのは、LとFが少なくとも第7回ときには同一つがいである可能性が高いということを書いてあるし、また調査地Fと調査地Lとは別で考えて、保護対策としては別で考えればよいということが出ていますけれども、これはあいまいだし、よくわからない。それから、前回いただいた調査記録を読んでも、ここはとにかくわかりにくい。幾ら読んでも、どっちかに決めることができないような気がするんですね。早急に双方を同時に、同じ人員を配して、同じ方法で調査をする。それで別個体なのか、同一つがいなのか、わかる必要があるのではないか。その上に立って、調査地Aのあれとの組み合わせが微妙に違ってくるかなとも思うので、何々の可能性が高いというようなあれじゃなくて、ここはこうだねということは調査方法によってわかるはずですので、ぜひそれを行っていただきたいなと思います。</p> <p>ここで保護対策としてCCDカメラ設置ということに入っていきたいようなことを言っていましたけれども、Lの営巣木に12月まで設置するというのを言っても、現実的じゃありませんよね。ここに巣をつくらないかもしれないし、移動するかもしれないので、ここに設置しても、ある意味で意味がない。その前の段階でのLとFの調査を、水も漏らさぬという言い方はおかしいですけども、遺漏のような体制でもって行っていただきたい。そうすると、</p>

項目	主な意見と回答
	<p>対応策もおのずから違ったものになる可能性もあると思うので、ぜひお願いしたいと思っています。 [REDACTED]</p> <p>・委員の皆さんの御意見を伺いますと、方向はほとんど出たかなという気がします。今回御提案になった保護対策、少し書きかえられている部分に関しては、差し当たって、Aでやられた内容に戻していただく。ただし、ただし書きをして、両者の関係をさらに踏まえた上で、状況が変わった場合には改めて検討するという方向ではないかと思いますが、御対応は可能ですか。 [REDACTED]</p> <p>・今のお話も含めて幾つかあったので、まとめて……。 (事務局 早野)</p> <p>・お願いします。 [REDACTED]</p> <p>・まず、これは事務局として謝らなくちゃいけない点で、説明のときに、この点は不十分であったとかについては、事業者としてごまかすとか、隠したりするつもりは、そういう恣意的なところはありません。ただし、委員の皆さんがそうおっしゃるからには説明が不十分なところがあったと思うので、そこについては申しわけありませんでした。</p> <p>2点目です。FとLの関係性の整理というお話があったと思います。そこについては今回、カメラを設置するという話がありますが、それだけでは、Lのカメラだけでは不十分なところが当然ありますし、Fについても何がしかの対応をした上で、年明けから巣づくりまでの調査にとって大切な時期について、かなり調査を重点化して、その関連性は調査したいと思います。それをしないと、ある意味で、どう対策していったらいいかというのは明らかにならないので、そこはやりたいと思います。</p> <p>3点目は、今回提示させていただいた工事中の保護対策の2-5に関しては、どういう形でできるかは再度検討させていただきたいと思います。なので、そこについて、もしかしたら、F、Lの関係性も踏まえてどうするかというところが肝になるのではないかと思いますので、そこも踏まえて再検討させていただきたい。</p> <p>最後に、 [REDACTED] から保護対策は不十分だというお話があったと</p>

項目	主な意見と回答
	<p>ころについて、これは釈明になってしまいますが、ここのL地というところは、もともとFに繁殖地があって、Lは樹林地という認識はあったんですが、21年に繁殖がされるまで全く確認がされていなかったということで、道路計画、用地買収、設計、工事含めて進んできたところがあって、きょうも細かい構造のお話をさせていただきましたけれども、構造面での後戻りが、済みませんが、できない状況です。</p> <p>その中で、対策として植栽と遮蔽施設をしっかりと、樹林の担保性に関して関係者で今後も調整をしていくということと、きょうお話があった工事監視モニタリングをしっかりとやっていくという、これをもって保護対策については基本的な部分については御理解をいただきたいと思います。</p> <p>以上です。(事務局 早野)</p> <p>・ありがとうございます。</p> <p>そうしましたら、時間もないので、早野さんからお話があったような対応をしていただけるので、この会としては、それを認めるということではいかがでしょうか。 [REDACTED]</p> <p>・調整池とか個々にはまだ申し上げたいことがあるので、ここで時間がないから、また個々に意見聴取してもらって、集約をどうするかというあたりね、調整してもらいたいと思います。 [REDACTED]</p> <p>・長尺クレーンと工事全体の休止のところでは、ケースが2つあるということになるわけですね、恐らく。よろしいですか。 [REDACTED]</p> <p>・ですから、当面は調査地Aで取った方法を取ることでしょう。 [REDACTED]</p> <p>・それが前提です。 [REDACTED]</p> <p>・そうですね。その上でFとLですか、その両者がどういう関係があるかということを経後の調査で確認した段階で別だということになれば、そのとおりやってもらわなくちゃいけないし、それが同じでFに行っているということであれば、 [REDACTED] が主張したよう</p>

項目	主な意見と回答
	<p>に、工事との関係の少し調整をできるんじゃないかということですので、そこはちゃんと分けておいてもらわないと困るんですね。ですから、当面は調査地Aの保護対策でいくということを確認できればいいです。 [REDACTED]</p> <p>・この会議で結論を出していただくようなことではないのであれなんですが、埼玉県はオオタカの保護指針を持っておられながら、県内のオオタカが現在どのような状態なのかを調べておられないということがあって、地域個体群の考え方でオオタカを管理していく、あるいは保護していくということが出てこないの、この委員会で何かするというところまでいかないかもしれませんが、県の担当課に現在営巣地がわかっているオオタカについて毎年1回ぐらいはちゃんとそこへ調べに行ってもらって、ことし、この巣は生きているかどうかというチェックなんかをしっかりとっておいてもらえば、例えばAとBの間に別のやつがいるとか、いないとかということが容易にわかってきますし、こういう議論をするときに、埼玉県としては100幾つあると、だからここをすっ飛ばしてもいいという意見にはしませんけれども、もっと丁寧な全体を見通した考え方ができるのではないかと思うので、これはぜひ県知事に申し入れをしてほしい。地域個体群の管理という点で進めてもらおうと、もっとおもしろい議論ができるのではないかと思います。 [REDACTED]</p> <p>・ありがとうございました。 どういたしましょうか。 [REDACTED]</p> <p>・工事の通年施工と部分休止の話について、非常に大きな話だということで、事前に十分詳しく [REDACTED] の作成していただいたような資料を作成して、本来はもう少し丁寧に御説明すればよかったんですが、今回は、今後議論していただきたいというたたき台ということでポンと出した経緯がございますので、その辺は、先ほど委員長からも御指摘ありましたように、反省しております。</p> <p>ただ、次回、具体的な工事の進め方については、A地でやったような指針に書いてあるようなやり方を尊重して検討させていただきたいんですが、今回、提示させていただいた工事の部分中止、先ほど委員長もそういったモニタリングを丁寧にやりながら成功し</p>

項目	主な意見と回答
	<p>た事例もあるということをお紹介いただきましたけれども、そういった事例も参考にしながら、これまでの指針の考え方をベースにしながら、それができれば一番いいんですが、工事工程なんかでも再度検討しながら、両方で詳細に検討させていただきながら、次回、たたき台ということで再度御説明したいと思っております。そういうことでお願いします。(大宮国道 辻)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ []、今のお話でよろしいですか。 [] ・ ええ。当面Aでやるということが確認されたので。 [] ・ 時間も過ぎてしまいましたが、1点だけ。次回にお話しいただければいいんですけども、具体的な構造を御説明ありましたけれども、植栽が遮蔽の機能を果たすまで育つ間、どう対応されるか、それを御検討いただければと思います。その1点だけです。 最後に、埋蔵文化財のお話が出ていますので、それに関しましてはいかがでしょうか。その前に森の担保性の問題、それから埋蔵文化財、2つについての御了解を得ていかななくてはいけないので、御意見がありましたらお願いします。 [] ・ 私は、はっきり言って、全く納得がいきません。ということは、保護対策がきちんと決まらないで埋蔵文化財の発掘調査というのは本来やるべきことではないと思っています。これはどこの文化財調査でも私は主張しているところです。 前回の資料、事前説明いただいた資料には、L 営巣地の担保性について、全く担保性がないということ指摘して、さっき副所長から説明があったように、当初ここにオオタカが営巣していたんじゃないと、そういう中で設計が進んで、それが確定した段階でオオタカが確認されると、その範囲の中でやっていくということで、当該地の緑地の担保性については、まだまだ検討する余地があるというお話をいただきました。 それであれば、当該地の緑地の担保について、今後、国・県・市が協力し合って、その部分について責任を持って対処するという部分を入れるということで、ここにある四角、「当該地の継続的な保全に向け、各種制度の適用について、今後、国・県・市が協力して

項目	主な意見と回答
	<p>検討・調整を進めることとする」ということですのでけれども、これだと検討・調整を進めましたが、だめですよということになっても、何も文句が言えないんですね。</p> <p>少なくとも、「国・県・市が協力して検討・調整を進めて、その実現を図るように努力する」と、そのぐらいは最低限入れてもらわないといけないんじゃないか。本当は「実現させる」というあれが一番いいんですけども、いろんな事情がありますので、少なくとも調整するだけじゃなくて、その実現を図るようにきちんと努力するという文面を入れてほしい。それが入れられるかどうかを確認したい。■■■■■</p> <p>・いかがですか。■■■■■</p> <p>・今御指摘になった点については入れる方向でやります。(事務局早野)</p> <p>・それで、文化財の件ですけども、私がこれは専門なのであれですけども、事業者の事情もあると思いますので、その文面を入れるということで、当面、試掘調査をしないと本調査の計画は立たないんですね。試掘調査については全面に入れるわけじゃなくて数パーセント、ある程度出る範囲を予測して試掘調査をしますので、その段階は、この12月までの間にすることについては、本来は保護対策ができないのにやることは問題ですけども、あくまでも、そこまでですね。</p> <p>本調査については、その結果が出ない限り、どういう形かわかりませんので、本調査のほうに点々が入っていますけれども、ここについては試掘調査を12月までやるという形にとどめていただくという形で、試掘調査については、事業者の今後のことも考えて、計画が立たないということは一番困ると思いますので、ここの状況ですと、県がどういった判断をしているかあれですけども、12月までの期間に確認調査はできるのではないかと、私の経験からいっても言えますので、埋蔵文化財についてはあくまでも試掘調査を12月までに行うという段階にとどめてもらうということであれば、その調査について、委員の方も御了解いただければやむを得ないかなと、そのように思っています。■■■■■</p>

項目	主な意見と回答
	<p>・ありがとうございます。</p> <p>■■■■の専門的な立場からの御意見、委員の皆さんはいかがですか。何か発言ございますか。■■■■</p> <p>・文化財については専門家ですから、そういうことだろうと思います。それから、2-20の「検討・調整を進めることとする」、これだけではちょっと無理で、努力をするといったって同じようなことだろうと思うんです。どう努力するかという、我々委員として納得できることをやってもらう。これからの検証といいますか、我々、この委員会で、そういうことをさせてもらいたいと思うんですね。</p> <p>やりましたよ、でも、だめでしたというんじゃ、一体何だったんだという話になりますから、その辺の今後の継続的な御報告をいただいて、その努力が適正であったかどうか評価させてもらいたいなと思います。■■■■</p> <p>・これは大宮国道さんだけの話ではなくて、自治体絡みの話ですから、責任のありどころが大宮国道さんだけではなくるので、それは我々も承知しておりますので、頑張ってくださいと思います。御報告をよろしく願います。</p> <p>ほかには……。■■■■</p> <p>・報告の部分についてなんですけれども、この樹林は住居地であったり実際に使われている樹林で、所有者がある意味で生活を営んでいる部分もあるので、早急にそこにアクションを起こすみたいところは難しいと思いますので、その点は御理解いただきたいと思います。よろしく願います。(事務局 早野)</p> <p>・ただ、宅地が問題なんでね。日本の場合には、宅地の樹林というのは宅地並み課税で、どんなに残したいと住んでいる方が思っても、相続が発生した段階で宅地並み課税になると膨大な相続税ということで大体なくなるんです。ですから、持ってくればよかつたんですけれども、所沢市と確認したことは、当面は別として、そこについては指定の網をかぶせると。特別緑地保全地区なり都市公園なり網をかぶせた上で、将来、土地の地権者が土地を手放さなくては</p>

項目	主な意見と回答
	<p>ならないときに、そこを優先的に買っていけばいいのであって、将来性の土地の担保というのはそういうことだと思うんです。この制度の中で特に都市緑地法の特別緑地保全地区か何かに指定してもらえば、これは将来の担保性があるわけですので、その点を国の責任できちんと見通しを立ててほしいということです。 [REDACTED]</p> <p>・一応、議事次第の中で明記されている3点に関しては議論されたということで、時間オーバーしてしましまして申しわけありませんが、これでお返しします。 [REDACTED]</p>

項目	主な意見と回答
閉会	<p>・ 本日は長時間にわたりまして、ありがとうございます。本日、御承認いただきました試掘関係について、年内実施を踏まえて、早速、地元の方々への説明を含めて着手させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>なお、次回会議については12月ごろ開催し、今後のF、L地区での調査方法等も含めて考え方を説明したいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>本日は、長時間にわたりまして御議論、ありがとうございました。以上をもちまして、第8回埼玉圏央道オオタカ等保護対策会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p>(事務局 森澤)</p>